

訓練生募集!

6月入校

パソコン・基礎科M①

〔川内地区開催〕 定員24名

応募資格

○雇用保険の受給資格者又は雇用保険の受給資格がなくても再就職への意欲が高く、ハローワークに求職の申込みをして、公共職業安定所長の受講推薦等が受けられる方
 ※訓練生の選考に関しては、雇用保険の方が優先されます。
 (職業訓練の受講を検討される方は、あらかじめハローワークで職業相談、キャリア・コンサルティングを受け、ジョブ・カードを作成することをお勧めします。)

訓練期間

6月1日(水)~8月31日(水)

原則として月~金(9:10~15:50 昼休憩60分)

訓練実施機関

職業訓練法人 川内能力開発協会

※訓練場所：川内技術開発センター(薩摩川内市青山町4597) **※駐車場無料**

受講料

受講料は無料!

※ただし、テキスト代(9,000円)は自己負担、訓練生総合保険料(3,100円)は任意です。

募集期間

4月1日(金)~5月9日(月)

*新型コロナウイルス感染症予防のため訓練期間等が変更になる場合があります。ご了承ください。

(申込みは、最寄りのハローワークで) ※定員に満たない場合、中止することがあります。

訓練期間中の支援措置

○雇用保険の規定に該当される方には、基本手当、受講手当及び通所手当が支給されます。受給資格のない方には、国の職業訓練受講給付金又は県の新型コロナウイルス関連離職者等職業訓練助成金の申請が可能です。

選考試験日時

5月18日(水)9時集合

選考試験【筆記試験：国語・数学、面接】

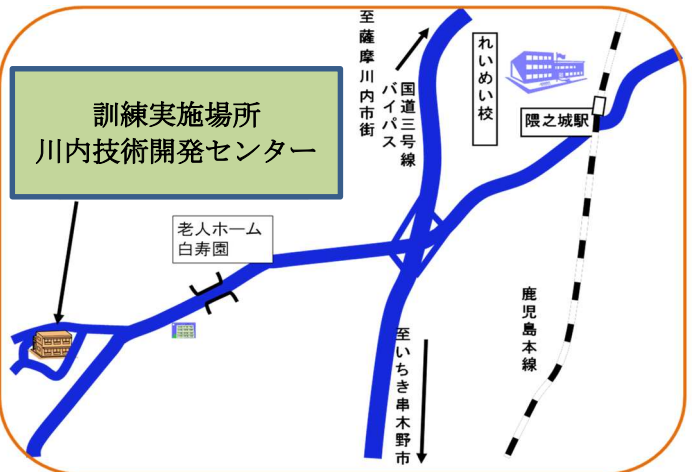
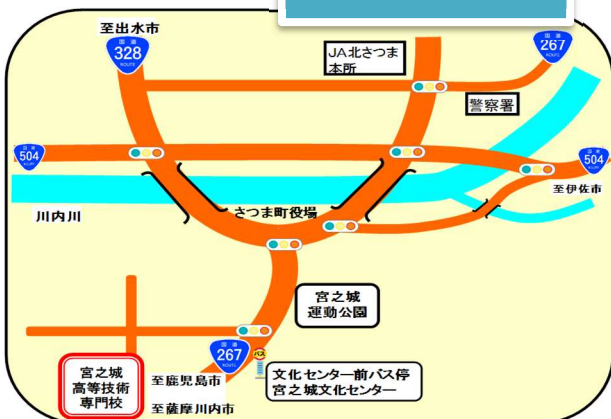
選考会場問合せ先

県立宮之城高等技術専門校

(薩摩郡さつま町船木881)

☎0996-53-0207 総務課：富田，森本

選考会場



訓練実査機関	職業訓練法人 川内能力開発協会 ☎ 0996-22-3873	訓練実施場所	川内技術開発センター 薩摩川内市青山町4597
想定する職務	ITスキルを活かした職務全般		
訓練目標	職場で利用されているパソコンを有効活用するための基礎知識や、実践的なビジネス文書作成演習による、即戦力の養成及び各種資格取得により、基本的なビジネススキルを身に付ける。		
仕上がり像	あらゆる業種・業務に即した事務・データ処理やプレゼンテーションスキルを習得し、実務的な活用にも対応でき、職場における情報発信や業務改善の効率化を図れる人材。		

訓練の内容	科目		科目の内容
	学	パソコン一般知識 ビジネス実務 就職支援	
実技	Windows 入門 インターネット基礎 ワープロ基礎 表計算基礎・活用 情報発信スキルアップ プレゼンテーション基礎・活用 検定対策 ワープロ・表計算応用		＊起動・終了，マウス・キーボード操作，コントロールパネル・ファイル管理 ＊歴史と仕組み，ホームページの利用，電子メール，ウイルスとセキュリティ，著作権 ＊文書作成・編集・表作成・印刷機能，文書の再利用（保存と開く） PDFファイル操作，検索置換 ＊ワークシート作成・編集，罫線・印刷機能，関数の活用，グラフ作成・活用， データベース機能，各種帳票作成 ＊写真・動画編集入門（写真・動画の加工技術），ホームページ入門（HTMLとは） ＊パワーポイントの基礎知識，プレゼンテーション技法及び作成，課題発表 ＊ワープロ・表計算2，3級練習問題 ＊はがき作成，差し込み印刷

総訓練時間326時間（学科：56時間，実技：270時間）

申込み・選考・入校について	目標とする資格		
1 ハローワークへ ① 求職の申込みをする ② 受講を申し出て「入校願書」を受け取る ③ 入校願書に必要事項を記入， 写真（縦4cm，横3cm）を貼付して提出 2 県立宮之城高等技術専門校へ ① 選考試験に出席 （筆記試験：国語・数学，面接） ② 選考結果を全員に郵送 合格者には，入校手続書類及び職業訓練生 総合保険用紙等同封（ <u>入校式当日持参</u> ） 3 ハローワークへ ① 入校決定通知書に記載された日時に，管轄 のハローワークに出向く （入校決定通知書，筆記具，印鑑を持参） ② 職業訓練受講指示書・受講推薦通知書を交 付，支援指示者は就職支援計画書 （ <u>入校式当日持参</u> ） 4 入校式：川内技術開発センター （訓練実施場所）	CS技能評価試験：ワープロ・表計算2，3級（任意受験）		
	国の職業訓練受講給付金		
	＊雇用保険を受給できない方で，ハローワークの支援指示を受けて求職者 支援訓練を受講する方が， 一定の支給要件を満たす場合に支給されます。		
	支給額	職業訓練受講手当	月額10万円
		通所手当	通所経路に応じた所定額
	※詳しくはハローワークにてお尋ねください。		
	新型コロナウイルス関連離職者等職業訓練助成金（県）		
	＊国の『職業訓練受講給付金』を受給できない方で 新型コロナの影響で離職した等一定の要件を満たす場合に県予算の範囲内で支給されます。		
	支給額	訓練受講日につき日額	4,000円
	※詳しくは宮之城高等技術専門校にお尋ねください。		
○訓練修了後は，就職状況の報告が義務付けられます。 （就職状況報告，就労（勤務）等証明書 ^{の提出} ） ○訓練生の就職状況を把握するために，就職先やハローワークに確認を行 うことがあります。			